コラム12

あなたも認知症サポーターになりませんか!

「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた磯子区行動指針」では、本人の「想い」を実現する支援を大切にしています。

現在、65歳以上の16%以上(約6人に1人相当)の方が認知症と推定されており、「認知症」になっても本人の意思が尊重され、地域で暮らし続けることができるよう、「認知症の方の理解者を増やす」取組を行うことが必要です。

認知症サポーターとは

認知症について正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方やその家族をあたたかく見守る「応援者」です。磯子区の認知症サポーターは、平成31年3月末時点で16,101人に達しましたが、今後も更にサポーターを増やしていきたいと考えます。



「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた磯子区行動指針」

認知症サポーターになるにはどうしたらいいの?

お近くの地域ケアプラザなどで認知症サポーター養成講座を開催しています。

認知症についての正しい知識や認知症の方にどのように接したら良いかなどを学びます (1時間半程度・無料)。受講された方には、認知症サポーターの証としてオレンジリング をお渡ししています。

認知症サポーター養成講座で学んだことを活かすには?



認知症サポーターの証 「オレンジリング」

認知症サポーター養成講座で学んだ知識を高齢者支援に生かす、磯子区独自の「いそごオレンジボランティア」の取組を進めています。認知症サポーターの方は磯子区社会福祉協議会またはお近くの地域ケアプラザでボランティア登録ができ、認知症カフェ等で認知症の知識を活かすことができます。

【お問合せ】 磯子区高齢・障害支援課 電話 750-2417 FAX 750-2540